

【③（仮称）堺ミュージアムの施設・機能】

10 堺ミュージアムの施設・機能

◆資料収集・保存機能

- ・素材の違いや脆弱さの程度等、多様な状態の資料を適切な環境で保存し、次世代へと引き継ぐための施設
- ・大規模自然災害時に、被災資料の応急処置ができる機能

◆調査研究機能

- ・国内外に所在する堺ゆかりの文化財について調査研究できる機能

◆展示機能

- ・企画・特別展示室の整備
- ・ミュシャ・コレクションを活用した常設展示室の整備

◆教育普及機能

- ・博物館での体験を通して堺のより広い歴史に親しみを持ち、主体的に学ぶ楽しさを感じできる機能
- ・生涯学習の場として博物館を活用できる設備や機能の整備

◆市民参画・交流機能

- ・人々が集い、体験等を通じて交流することができるエリアの整備

◆管理運営機能

- ・博物館の管理運営に必要な諸室を整備

◆観光・集客エリア

- ・ミュージアムショップ、ミュージアムカフェ（レストラン）等の整備

◆ボランティア利用エリア

- ・博物館でのボランティア活動が行える諸室の整備

◆IRCIエリア

- ・ユネスコの賛助機関であるIRCIが滞りなく活動できる諸室の整備

堺ミュージアムでは、未来へ継承すべき資料に責任を持ち、安全に管理するため、

登録博物館、公開承認施設の登録・承認をめざす

登録博物館とは、博物館法に基づき、都道府県・政令指定都市から登録を受けた博物館をさす。また、文化庁長官に公開承認施設として承認されることにより、国宝・重要文化財等を借用・展示する手続が簡素化する。また、文化財所有者からの信頼を得やすく、文化財を安全な条件で公開している証となる。